

## 第5回

# 地域総合防災力の充実方策に関する小委員会

日時：平成20年10月7日（火）

10：00～11：00

場所：法曹会館 2階「高砂の間」

## 1. 開 会

【川島理事官】 それでは、定刻となりましたので、第5回地域総合防災力の充実方策に関する小委員会を開催いたします。私、司会を務めさせていただきます、消防庁総務課の川島でございます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、しばらくの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

## 2. 委員等の紹介

本日は、青山委員、重川委員、山崎委員におかれましては、所用のためご欠席されております。小川委員におかれましては、遅れてご出席との連絡がございました。

### 配布資料確認

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の配付資料のご確認をさせていただきます。まず初めに、議事次第、委員名簿、配席図、それに本日の資料となっております。その後ろに参考資料1、2がございます。その後ろに地域総合防災力展のパンフレットがございます。

それではこれより、秋本小委員長に議事の進行をお願いいたしたいと思っております。小委員長、よろしく願いいたします。

## 3. 議 事

【秋本小委員長】 皆さん、おはようございます。お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。今日の委員会におきましては、前回、たたき台というか、1つの案をお示しして、ご意見をいただきましたが、そのいただきましたご意見をもとにして、事務局と私どもが一緒になりまして修正をしたものを、資料として用意させていただきました。後ほど総務課長からのご説明をいただいて、また、皆さんからの忌憚のないご意見をいただき、いいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し

上げます。

それじゃ、総務課長さんのほうでご説明いただけますか。お願いします。

#### 資料説明

【長谷川総務課長】 おはようございます。総務課長でございます。よろしく申し上げます。

お手元に資料をお届けさせていただいておりますけれども、報告書の案なるものがございまして、こちらはいわゆる溶け込みと申しますか、直した部分をそのままきれいにしたものでございます。ちょっとこれはわかりにくいものですから、参考資料1ということで、同じその報告書の案でございますけれども、前回の報告書から修正した部分、削った部分、あるいはつけ加えた部分がわかる形、私たちは見え消しと読んでおりますけれども、その形でつくったものがございまして、こちらでご説明させていただきたいと思っております。

参考資料1でございますが、例えば1ページの右上のほうに、「スタート以来」というところに二重線が引いてございまして、これは削ったという意味でございまして、その後「創設」という言葉があって、下に下線が引いてございまして、これはつけ加えたという意味でございまして、こんな形で何か所か修正をしたところがございまして、ご説明させていただきたい、このように存じます。

なお、例えばこの1ページ目の右上のような修正は、この間のご意見から直接といえますよりは、その後私どものほうで小委員長とも推敲を重ねた結果、若干字句を修正したほうがいいのかという形で訂正した部分でございまして、そういった、いわゆる表現を適正化するための修正をさせていただいた部分と、あと、先生方からのご意見を踏まえて直した部分と、両方ございまして、そういうことでご理解いただければと思います。

1ページはそういう形で表現の適正化ということでございます。

2ページに参りまして、上のほうにちょこちょこ直っておりますのは表現の適正化ということでございます。真ん中辺、9行目あたりでしょうか、下線が2行ほど引いてあるところがございましてけれども、このところは、防災対策に関する調査研究が必要であるということを言及したほうが良いというご意見が前回ございましたので、それを踏まえまして、ここにございましてように調査研究が必要であるという記載をさせていただいた部分でございまして、このページのその他の修正は、表現を適正化するために直させていただいた

部分でございます。

おめくりをいただきまして、3ページも表現をちょっと適正化させていただいた部分でございます。

おめくりをいただきまして、4ページでございますけれども、4ページも何カ所か直っておりますが、基本的には表現をよりよくしようという形で修正をさせていただいた部分でございます。

おめくりをいただきまして、5ページでございますけれども、5ページも何カ所か変わっております。表現を直させていただいた部分が主なものでございますが、このうち下から12行目でしょうか、「一方」を削って「したがって」と加えた、この部分の修正でございますが、このあたりは消防防災行政の役割が重要となってきたということを踏まえて、予算の充実に努力すべきであるというような自治体の責任、ミッションが大きいということをはっきりさせたほうが良いというご意見がございまして、それを踏まえて、どちらかというややネガに書いてあった部分を、ポジな表現に変えさせていただいたという部分でございます。このほかはまた、表現をちょっと適正化させていただいたという部分でございます。

おめくりいただきまして、6ページでございますけれども、まずここは、その前の5ページに常備消防の充実強化というのがございまして、それから8ページのところに常備消防と消防団等の連携というのがございますが、もともとは常備消防の充実強化、常備消防と消防団等の連携、それからこの6ページにあります消防団の充実強化という順番になってございました。その後いろいろ推敲の結果、順番を入れかえさせていただいております。まず最初に常備消防の充実強化、次に消防団の充実強化、そして3番目に両者の連携という形で書かせていただいております。

その上で、ちょこちょこ直っておりますのは表現を直させていただいた部分でございますけれども、上から9行目ぐらいでございますでしょうか、この辺で、前回、水防団の話なんか少し出ましたものですから、水防も含めて消防団でもやっているよということを言及させていただいております。

それから、その次の「しかしながら」の段落でございますけれども、ここでは最近消防団が、要するに新しい環境を変えていかないといけない、あるいは新しい環境に適応していかないといけないんだ、少子高齢化や地域の事情に合わせた形でやっていかないといけないんじゃないかというご意見がございましたので、社会経済が変化して、地域社会が変

容する中で、ちょっと下の段ですけれども、こうした環境の変化に適応しながらやっていかなきゃいけないという筋で、ちょっと手を加えさせていただいております。

それから6ページの下のほうでございますけれども、この辺は前回、消防団の役割について、もっと今日的に見直したほうがいいという、上と似たような話もございましたので、あわせて、例えば下から4行目ぐらいでございますが、「社会経済の変化や消防の使命の拡大に十分対応する消防団の更なる充実を目指し」という形で書き加えたりいたしております。

おめくりをいただきまして、7ページでございますが、7ページも結構直っておりますけれども、表現の適正化をさせていただいた部分と、ご意見を踏まえた部分とございます。ご意見を踏まえたといいますか、小委員長ともご相談しながらつけ加えさせていただいた部分としまして、上から9行目ぐらいでしょうか、削除してある下の部分ですが、右のほうの「近年」というあたりでございますけれども、「近年、救助資機材の整備に必要な経費については地方交付税措置が拡充されたところである。また、実際に消防団多機能型車両の導入など装備の充実に向けた新たな動きも見られる」ということで、まず、装備、資機材等についての話に少し言及いたしまして、その上で、そのちょっと下の行でございますけれども、「市町村において資機材の一層の整備・充実が図られるよう、財政措置を含めて、国等において適切に対応していく必要がある。また、消防団が保有することが望ましい標準的な装備について、救助資機材等を含めて、国が何らかの形で具体的に示すことも、今後の検討課題であろう」という形で、資機材等の財源措置、あるいは装備の標準化等について、言及を新しくさせていただいているという部分でございます。その余な部分は表現を直させていただいたという部分でございます。

おめくりをいただきまして、8ページでございますけれども、まず、上から9行目ぐらいに、「また」と書いた段落がございますが、この部分は先ごろ、9月ごろだったと思っておりますけれども、今年4月1日現在の消防団員数の調査などの結果が出ましたので、それを踏まえて少し言及をさせていただいている部分でございます。ポイントとしましては、要するに、市町村の3割で消防団員数が増えているんだということが結果としてあらわれておりまして、結局、常備消防あるいは市町村の担当部局も含めて、一生懸命取り組めば結果が出るんですよということを言及させていただいた部分でございます。

それからその次の、左に※がある部分でございますけれども、これは後ろのほうに、人材の活用という項目を別途立てておったんですが、そこを若干位置を変えまして、人材活

用のうち消防団員の確保という観点に資する表現の部分について、例えば女性とか消防職団員のOBにつきまして、ここで団員の確保という観点から書き直させていただき、さらに、くくった部分の一番下のほうの3行ほどでございますけれども、企業の自衛消防組織の構成員につきまして連携を図ったり、あるいは入団していただいたらどうかということについて言及をしているという部分でございます。

それから8ページの下のほうは、常備消防と消防団の連携ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、場所を後ろのほうにいたしまして、その上で表現を、消防団は消防団の特色を生かした活動を充実していくべきであるという観点から、全体的に修正をさせていただいております、あわせておめくりいただいた9ページのほうでございますけれども、これは10行目ぐらいでしょうか、右のほうに「この」とある部分からですが、「このように消防団の特色を生かした地域の様々なニーズにきめ細かく対応する活動をさらに充実させることが消防団に対する評価を一段と高めることになるであろう」ということで、地域におけるきめ細やかな活動ということにポイントを当てた表現をさせていただいているということでございます。

それから、9ページの下のほうでございますが、地域住民による防災組織等への支援ということで、新しい小項目を立てまして、地域総合防災力の担い手である自主防災組織等への支援についての記述を新しく追加させていただいております。9ページの下4行からおめくりいただきまして次のページ、(3)の前までの部分でございますけれども、自主防災組織、あるいは婦人防火クラブ、民間事業所の活動、そういったことについて記述を加えさせていただいたという部分でございます。

それから10ページのその後の部分は、表現を修正させていただいたという部分でございます。

それからおめくりをいただきまして、11ページでございますけれども、まず、「また」という段落が上のほうから8行目ぐらいにございますが、この部分は前回の委員会で、防犯等との連携、あるいはそういった防犯にも資するということについてご意見がございましたので、少し記述をさせていただいております。

それからその次の、左に※がある部分ですけれども、これは災害時要援護者情報の共有推進という部分が別の箇所、もう少し後ろにございましたが、こちらのほうに場所を移させていただいたというものでございます。それ以外は表現を直させていただいたという部分でございます。

おめくりをいただきまして12ページは、先ほど申し上げましたように災害時要援護者の部分を前に移したので、削除させていただいたという部分でございます。

おめくりをいただきまして、13ページですけれども、真ん中辺に「もちろん」から始まる4行ほどの段落がございますが、これは今、行政に限らず、地域住民による積極的な取り組みが必要であるというご指摘が前回ございましたので、そういったことについて記述をさせていただいたという部分でございます。

おめくりをいただきまして、14ページですけれども、2つ目の段落で「また」という段落がございますけれども、こちらのほうは、私ども、来年度の予算要求の中で、防災スクールということで、地域における防災に対する教材の作成なんかを進めていこうということで、ちょっと新しい要求をさせていただきましたので、そういったことを踏まえて言及させていただいたという部分でございます。

それから、その2つほど下の段落で線が引いてある部分でございますけれども、こちらのほうは、前回の委員会で、住民の中には防災にかかわりたいという意識を持っている人があるんだというご発言がございましたので、それを踏まえた加筆をさせていただいた部分と、あともう一つは、先ほど申し上げました、幅広い人材活用の部分から一部こちらのほうへ移させていただいた部分とで、1つの段落にさせていただいたものでございます。

おめくりをいただきまして、15ページですけれども、この真ん中あたりで削ってあります部分は、幅広い人材の活用の部分を削らせていただいた部分でございます。先ほど申し上げましたように、この女性とか消防職団員のOBの部分は団員の確保という観点から前のほうへ、それ以外の部分は前のページへ移させていただいたという形になってございます。

おめくりをいただきまして、16ページは大体表現を適正にさせていただくという形で直させていただいた部分でございます。

おめくりをいただきまして、17ページでございますけれども、まず2つ目の段落ですが、こちらのほうは、三位一体改革で財政的に苦しくなってきたのが心配だというご発言と、そういった中でやはり市町村が責任を持ていろいろやっていくべきであるというご発言と、両様のご発言があったと思いますけれども、その辺を踏まえながら、市町村としてしっかりやっていかなくちやいけないんだということについて、書き込みをさせていただいた部分でございます。

それから、その次の段落でちょこちょこ直っておりますけれども、前回は複数の委員の

方々から、都道府県がちょっと見えないというご発言がございまして、これはいろいろ検討したんですけれども、個々の部分で、ここは都道府県でここは市町村だという書き込みはなかなか難しかったものですから、全体として県についてもここで言及をさせていただいて、その立ち位置を明らかにさせていただいたという部分でございまして。

報告書の関係で主な修正点は、以上ご説明させていただいたとおりでございまして。

それから、資料のほうでございまして、お手元に参考資料2ということで、目次がついた資料を配らせていただいておりますが、こちらのほうが、いわゆる報告書になった場合には添付資料という形で考えている部分でございまして。こちらのほうは複数の箇所にわたって修正をしております。当初出させていただいた資料が、昨年度開催させていただいた委員会で出させていただいた資料等もございまして、そういうものにつきまして、数字が新しくなったりとか、多少記述の内容が新しくなったりとかいう部分でございまして、そういった修正を複数の箇所にわたってさせていただいたりとかいった形で、ちょこちょこ直っているということでご理解を賜ればと思います。

とりわけ大きかったのは、先ほど申し上げましたように、消防団員の数が89万を割って88万8,000人ぐらいになったということがございまして、それを踏まえた修正が結構多数箇所にわたってございまして。

それからもう一つは、資料で言いますと、12ページと13ページでございましてけれども、ちょっとごらんいただければと思いますが、12ページのほうは、前回、消防団の協力事業所の優遇例で、税の優遇とか入札参加資格の優遇についてのご質問がございましたので、資料を添付させていただいて、こんな例がございまして、長野県の例でございまして取り上げさせていただいております。

それからその次の13ページでございましてけれども、これは海外で、義勇消防の関係でどんな支援措置があるかというご質問がございましたので、その関係についても、わかる範囲で少し資料をつけさせていただいたというものでございまして。

資料の関係は大体以上のようなことでございまして、前回出ましたご意見等を踏まえて、またその後の若干の推敲も含めて、報告書及び資料について加筆、修正をさせていただいたというものでございまして。

以上でございまして。

**【秋本小委員長】** ありがとうございます。今、お聞きいただきましたように、前回、



皆さんにお配りをした資料についていただいたご意見を、できる限り反映させたいと思って修正をいたしました。なかなか文章というのは難しいもので、ほんとうにいいものにまとめようと思うと、読めば読むほど、もう少し直したほうがいいかなというところが次々に見つかるものであるということを、改めて思ったんですけれども、ごらんいただいたと思いますので、これにつきましてご意見、ご質問などございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。

【長谷川総務課長】 申しわけございません。冒頭恐縮でございますが、今日ご欠席でございますけれども、審議会の吉井会長にもこの修正のものをお目通しいただいておったんですけれども、ちょっとコメントをいただいております、ご披露させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

吉井会長からのコメントは大きく3点ございまして、そのうち1点は表現の修正にかかわる部分ですのでちょっと省略をさせていただきまして、残りの2点についてご紹介させていただきますと思います。

まず冒頭、今回の報告書につきまして、担い手ということに絞った今回の小委員会の報告書は、全体的に非常によくまとまっていると思います、その上でコメントさせていただきますと。もし報告書に反映できる点がございましたら取り入れていただければありがたく存じ、取り扱いは小委員長にお任せをいたしますということでございました。

1つ目は、担い手の育成についてということでございまして、吉井先生は14ページあたりと言っておられますけれども、これまでも市町村や都道府県が中心になって、担い手育成プログラムが展開されてきておりますと。そこで、特に阪神・淡路大震災の後は活発に育成施策が実施されておまして、その結果、地域防災リーダーの担い手の候補というのは、日本全国で何万人も生まれております。しかし、それらの人々が実際に地域の防災リーダーとして活躍をされているかとなると、データがあるわけではないんですけど疑問がありますと。そこでそれらの意欲があり、育成プログラムを受けた人々を、どのようにして地域の防災リーダーとして活躍できるようにしていくかが重要な課題だと思います。これらの人々を地域防災リーダーに誘導していく、一種のキャリアパスのような仕組みや、リクルートシステムの構築が必要ではないかということについて反映していただいたらどうかということが1点でございます。

あともう一点は、担い手の連携を強化するコーディネーターの育成についてということでございまして、担い手間の連携を強力に進めるコーディネーター役は極めて重要であり

ます。また、市町村がこの中心的な役割を担うことにも異論はないんですけれども、その役割を十分に果たせるような体制づくりや人材育成対策が必要と思われます。現在はこの市町村の体制づくりや人材育成づくりが十分ではないと思います。

また同時に、市町村の担当者を補佐する、強力な地域の防災連携コーディネーターの育成も望まれます。消防団員がそのような補佐役を務められることも大きな課題となるのではないのでしょうか。その実現のためには、地域防災連携コーディネーターを育成するためのプログラム、トレーニングトレーナープログラムといったものを開発する必要があるのではないのでしょうか。また、地域防災連携コーディネーターに求められる資質を持った、新しい消防団員候補、例えば、団塊世代の中間管理職経験者などのリクルートも視野に入れた人材確保が必要ではないのでしょうかということでした。

1点目は担い手の育成について、既に地域にいる防災リーダーをどのように取り込んでいくのかという観点から、2点目は、担い手間の連携をするコーディネーターの役割を、市町村あるいは消防団員に求めていき、そのために消防団員の方々を、いわゆる研修するといいたいでしょうか、育成する、あるいはそういったものにふさわしい人材を消防団員に取り入れていくことが必要ではないかという、ご自身のご意見でございました。3点目は、表現でございますので、また小委員長と相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【秋本小委員長】 吉井会長からもご意見をいただいておりますが、それも含めてよく検討していかなきゃいけないと思いますが、委員の皆様方からもご意見とか何かございましたら、ご発言いただきたいと思います。

【上田委員】 よろしいですか。先般の小委員会におきましていろいろと言わせていただきましたが、そういう面で、私が言わんとする、地方財政の状況とか、あるいはまた過疎化の問題とか、その他もろもろの防災に対する消防団の役割とかいうものは、おおむね盛り込んでいただきましたので、ありがたく思っております。以上でございます。

【秋本小委員長】 ありがとうございます。ほかにどうか、ご意見ございませんでしょうか。

吉井会長からメモでご意見をいただいておりますが、そのことについて消防庁のほうでのご意見とか何かというのはありますか。今の段階で申し上げることはないならないで結構ですけど。

【長谷川総務課長】 もともと今回の報告書が担い手の育成ということに大変重点を置き

ておりまして、その中でももう少しこら辺を強化させたらどうかというご指摘だと思いますので、そういう意味では、取り入れられる部分は取り入れて直させていただいたらということも思いますし、また、消防団員の研修とかにつきまして言いますと、現在は初任研修とか、それからあとは幹部研修等が一部ございますけれども、例えば新しい救助をやっていくような部分の研修とか、あるいはこれは吉井先生のご指摘のございました、人々に教えていくような、消防団員さんがリーダーとなるための研修とか、そういう部分については必ずしも十分ではないのかなと思いますので、それも含めて、とりあえずまず、報告書の中で小委員長にご相談しながら、少しつけ加えさせていただきまして、その後また、この施策にも考えさせていただきたいと思います。

【秋本小委員長】 この報告書の案文に書いておりますことで、今すぐにも何とかしてやりたいと思うことと、しかしそうは言ってもなかなか時間がかかるかもしれないな、ただ必要だなと思うことと、多少書き分けておりまして、その書き分けの仕方の中で、吉井会長のご意見もどのように取り込んでいくかということ、またいろいろ考えていきたいと思います。

それから、今回のこの地域総合防災力というコンセプトというか、考え方自体、今まであまりやっていなかったことだと思います。どちらかというと、常備消防、消防団、それぞれについて、具体的な問題についてどう考えるかという議論が多かったように思うんですが、すべてを取り込んでの話ということになってきておりまして、それが子供さんの問題、あるいは女性の皆さんの問題、あるいは企業の防災とのかかわりといったようなことまで広げた、かなりウイングを広くした議論の仕方になっておるんですが、企業の自衛消防組織だとかなんかにしても、こんなようなことを取り上げておりますけれども、斎藤さん、こういう表現なら構わないですか。

【斎藤専門委員】 よろしいと思います。いろいろ盛り込んでいただきましてありがとうございます。

【秋本小委員長】 ありがとうございます。それから、長野県での税制の特例措置ということも、今総務課長から報告がありましたように、資料としてつけておりますけれども、今やっておりますのは長野県だけなんです。こういったようなことについても、これからどう考えていくかということもあろうかと思えます。

少年消防クラブだとかなんかにして、かなりここまで踏み込んで書くというのは、今まであんまりないかと思うんですけど、こんな形でよろしいですかね。

【金井専門委員】 「子供から大人まで幅広く、学校や地域で防災や消防活動の重要性に関する知識・技術を習得する機会を増やしていくことも大切である。国としてもわかりやすい教材の作成等を通じて、こうした取組を推進することが求められている。」と書いてございますけれど、やはり装備ということもこの資料に含まれておりますので、ありがたく思っております。

やはり、現在は10歳から15歳ですが、それをまた高校生というところまで幅広く、防災ということで取り入れていただくとありがたいなと思います。

ありがとうございました。

【秋本小委員長】 ありがとうございます。金井委員は東京で現実に少年消防クラブのご指導をいただいておりますが、東京消防庁は大変熱心に少年消防クラブのことも取り上げていただいております、これからまたいろんな動きが出てくると思いますが、小林さん、どうですかね。

【小林委員】 全体的にほんとうにいろいろな取り組みを網羅していただきまして、これで全体がある程度見えるのかなと思っております。まさに子供から大人まで、そしてまた大人における組織だとか。

もう一つこの中で気になったのは、教育の問題。先ほど長谷川課長さんのほうからお話がありましたけれど、いろいろな資機材だとかを団に提供する、そういったものに対する教育だとか、また、地域の防災リーダーとしての教育だとかいう機会を与えていくことは、やはりこの中でうたっていく必要があるのかなとも思っております。

他のことについては、今までの議論の中のものがよくまとめられているのかなと思っております。

【秋本小委員長】 ありがとうございました。教育の問題は、消防活動の中でもものすごく大事な問題だと思います。もともと消防庁というのが戦後発足しましたときに、教養課とたしか総務課しかなかったと。そのころから教養ということを消防行政の中で、非常に大きな柱として位置づけてやってきているわけですから、これからさらにこの幅を広げていかなきゃならないだろうと思います。

婦人防火クラブのことなどもこの中に入れておりますけれども、吉田さん、こういうことでよろしいでしょうか。

【吉田専門委員】 婦人防火クラブは全国的に、ここにもありますように200万人という組織なものですから、各方面で皆さん一生懸命頑張っておりますので、ぜひご利用いた

できればと思っておりますし、また、人材育成のほうなんですけど、こういった面でも婦人防火クラブのリーダーを少し教育していただければいいのかなと、このように思います。

【秋本小委員長】 それは婦人防火クラブのリーダーの方に、いろいろまた勉強していただく機会をもっと用意すると。

【吉田専門委員】 はい、お願いできればと思っております。

【秋本小委員長】 実は、ちょっとご発言があればと思っているんですが、ご発言が出てくるまでの間、つなぎみたいで、私が今ちょっとしゃべり過ぎておりますことをお許しいただきたいんですけど、お手元に地域総合防災力展というチラシをお配りしております。これは前にもご説明いたしましたので、もう重ねては申し上げませんが、今この中で、子供さんたちに遊んでいただきながら消防とか防災にも関心を持っていただけるようなコーナーをつくっております、ボウリングゲームをやる、そのボウリングは普通は球を転がすボウリングですけど、ホースを投げてピンを倒すボウリングゲームをやろうとかいったことを取り入れてやるとか、婦人防火クラブの方々には、非常食の炊き出し、試食体験コーナーをやっていただくとかというようなことをしております、いろんな方に関心を持っていただける機会としてこれを使いたいと思っております。消防団を特に意識した新しい装備などについても、各メーカーの方々に協力していただいて展示をしていただくということにもしております。

何かございませんでしょうか。はい、お願いします。

【高梨委員】 前回に引き続き、非常に簡潔にまとめていただいて、文体も非常によいもので、すばらしいものだと思います。ただ、先ほど秋本委員長もおっしゃっていましたが、やはり少し見直すと、いろいろなものが目についてくるといったこともございまして、2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

今までは幼年クラブとか、それぞれの段階に応じて、クラブの育成などの形がとられていたということですが、消防機関が非常に伝統を重視してきたということで、そういう形になっていたのではないかという感がいたします。ドイツなどの例も出てきたように、やはりトータルに、人生のライフステージのどこかで、何らかの形で消防にかかわれるような仕組みをつくっておいたほうが良いのではないかと思います。

12ページのあたりでは、海外の例を重点的に見ていっていますが、それではほかの日本の団体ではどうなっているのかというのを少し調べてみましたら、例えば赤十字については青少年赤十字奉仕団は、青少年ということで18歳までとなっていて、高校でかなり

育成のプログラムを組んでいるところなどもあり、手を挙げたところで取り入れ、奉仕の精神などをそこで培っているということです。

ですから消防についても、これまでは大体皆さんターゲットにするのが中学生ぐらいまでですけど、例えば高校になると、受験勉強で非常に忙しいから、中学生ぐらいまでできるだけノウハウを身につけてほしいということでやっているのですが、やはり高校まで取り入れていっていいのではないかと思います。

そして、さらにボーイスカウト、ガールスカウトについても少し調べてみたら、やはりシニアなどもあって、全部つながるようになっていました。ですから他の例をみても、地域と事業所とか、住民としての立場、そして事業所としての立場というように、それぞれ立場を変えたところでそれぞれの受け皿があるといった仕組みをつくっていく必要があるのではないかなど。それは担い手の育成、そしてトータルに地域のリーダーを育成していくといったことにもつながっていくのではないかなという感じがいたします。ですから国外というだけではなくて、国内でも集団を育成していくことに、皆さん同じように苦しんでおられ、非常に難しいということがあるので、仕組みを考える時に、国内のそうした例も参考として取り入れていったほうがいいのではないかなというのが1点です。

それからもう一点が、8ページになりますが、消防団の団員確保ということで、かなり機能別分団というのが、これから非常に重点的に見直されていくということがあると思いますが、その一方で例えば、中段に、「消防職団員OBに、大規模災害のときに限って活動する機能別分団への参加を求めたり」ということを明記されているのですけれども、予防段階でも参加されるという機会、それこそリーダーとして救助とか応急救護とか、いろいろそういう活動の場のほうがむしろ多いのではないかな、それこそ機能別集団ということではないかなという感じもします。だからここでは消防団員OBに、機能別分団と言うのかどうかですけど、せめてその「大規模災害のときに限って」というのは取ったほうが良いのではないかなと思いました。以上です。

【秋本小委員長】 消防庁のほうで、今お話がありましたことについてお話しいただくようなことはありますか。

【長谷川総務課長】 最初の、高校生まで青少年消防クラブの対象としてつなげていってはどうかということにつきましては、この委員会でもかねてからそういうご発言もあったと思いますし、私どもとしてもそういうことを念頭にこの報告書を書き込んでおまして、ちょっと表現は弱いかもしれませんが、念頭に置いて考えておるということでご理解い

ただければありがたいと思います。

後段のほうにつきましては、確かにおっしゃいますように、大規模災害のときに限って活動するというのが限定的にとらえられるような感じであれば、ちょっと直させていただきたいと思います。

ただ、ここにありますのは、たまたまこういう機能別分団をつくっている例がございますので、その例を念頭に置いて書いたということございまして、消防職団員OBを大規模災害に限らなきゃいけないという趣旨ではなかったものですから、そこら辺、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

あと、例えば今回の大阪の火事なんかがございまして、有識者の中には、予防の業務にOBを活用して、もう少し違反処理なんかを重点的にやったらどうかというご意見をお聞きすることもございますので、それも含めて少し小委員長とご相談させていただければと思います。

**【秋本小委員長】** よろしいですか。ほかにご意見ございますか。

石垣委員さん、市町村のことも書き込んでありますけれども、大変厳しい財政状況の中でも、何とかこれが大事な課題として、国も一緒になってということが書いてありますが、いかがでしょうか。

**【石垣専門委員】** 言われるとおりでございます。非常に厳しい中ですが、安全・安心のためには我々は消防団は欠かせないということで、予算もつけたり、消防団員も増やしておりますが、なかなか現実には自治体の首長によりまして差があるというのは、間違いないと思います。そういうことぐらいでございます。

それから、この15ページの情報通信の向上でございますが、そこで16ページのほうですけど、「出場指令手段はサイレンや電話連絡」等々といって書いておるんですが、今はどこでも通信が非常にきちんとしておりまして、インターネットを使ったり、携帯電話はほとんど団員が持っておるんです。やっぱりこういうものを生かしていけば、一斉に本部から、システムを利用して常備消防から火災通報を行ったりしますと、すぐ団長に連絡をいたします。それから各消防団へ携帯で通報する。これは5人から5人、一遍に連絡がとれるようになっておりまして、やっぱり現場で物事が起きたら、通信、情報がいかに早く伝達するかしなければ後手に回るということで、ここら辺は、インターネット等を使ったほうがいいんじゃないかというのを入れたらどうかと思って、今考えたのです。

**【秋本小委員長】** 防災情報室長さんがおられますが、いかがですか。

【長尾防災情報室長】 今、委員の先生のご指摘のとおり、実際には大分IT化がされておりました、ちょっとインターネットという言葉はこら辺に記述されてはいませんが、実際、そういう例も紹介するのがある意味では有効な方法ではないかなと思いますので、そこはまた事務局と相談させていただきたいと思います。

【石垣専門委員】 携帯が非常に有効であるので。

【長尾防災情報室長】 実は16ページの真ん中ほどでございますが、なお書きで、「情報伝達手段としては、携帯電話の普及や被雇用者である団員の増加を踏まえれば、携帯電話の活用は効率的・効果的な一つの方法である」と、あえて例示をさせていただいておりますので、携帯電話の利用はこら辺でよろしいかなと思います。インターネットにつきましては上のほうに書き込む方法で、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

【秋本小委員長】 情報通信は、阪神・淡路大震災の経験などからしても極めて大事なことだということで、みんなで取り組んできていると思いますけれども、何しろ世の中がどんどん変わっていくというか、技術がどんどん進んでいくものですから、それを追っかけていくのも大変だということがあります。それと、やっぱりやり方によたらかなりのお金もかかるという面もありますので、これらも含めて頑張っていかなければならないということだと思います。

皆さんに一通り、一言ずつおっしゃっていただくような感じになってしまっておりますけど、坪田さん、何かお願いするような格好になって悪いんですけど、いかがでしょうか。

【坪田専門委員】 報告書は特に私は異存はありませんし、できれば具体的に実施していただきたいという旨を希望するだけであります。

先ほどちょっとありましたが、消防団の協力事業所の減税が長野県だけだということだったんですが、こういったものがもっとやっぱりいろんな県に普及していけば、我々もいろんな事業所、中小企業に対して呼びかけもしやすいと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

【秋本小委員長】 消防団員を確保するというところで、みんな一生懸命やっておりますけど、とにかく世の中、サラリーマンというか、被雇用者が圧倒的に多くなってきておるものですから、どうしても企業の方々のご理解を得なければならないというので、長野県のような税制も一つの手段だと思いますが、根本的にやっぱりご理解をいただくための努力もしなきゃいけないだろうと思います。みんな関係者一同、これからも努力したいと思います。



ということで、一通りご発言いただきましたが、いたずらに時間ばかり長引かせるのが能ではないように思いますので、特にご意見がなければ、今いただきましたご意見、あるいは吉井会長からいただいておりますご意見などを、もう一遍私どものほうで取り入れる方向での修正作業をやってみて、それでこの小委員会の報告ということにまとめるということは、言いかえますと、私に一任してくださいということになるんですが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【秋本小委員長】 では、そのように取り扱いをさせていただきたいと思います。それで、まとめましたら私のほうから消防審議会会長にご報告をさせていただきまして、その上でどういう取り扱いをするか、会長のほうでお取り扱いを決めていただくようにしたいと思っております。整理がつき次第、会長にはご報告をさせていただくと同時に、また委員の方々にも決定版として、こういうことで報告をしましたということで、ご連絡をさせていただくようにしたいと思っております。

ということで、この小委員会での審議は終わりということになりますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけど、地域総合防災力というコンセプト自体が、ちょっと今までやっぱりやっていなかったようなことなものですから、最初のごあいさつ申し上げましたように、一体どういうことになるのかと、私自身心配を内心しながらご審議をいただいていたんですけれども、おかげさまで、この種のもの始まりとしては、まあ、このあたりかなと。まだ多くの宿題は残っておりますけれども、そう一遍にすべてが解決できるわけはございませんので、引き続き、関係者一同努力をしてしかなきゃいかんと思いますが、委員の方々におかれましても、これから先も何かと気にかけていただく、ご指導いただく、アドバイスをいただくということができたら、大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは後は、消防庁のほうにバトンタッチをいたします。

【川島理事官】 委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。最後に岡本長官のほうからごあいさつを申し上げます。

#### 4. 長官あいさつ

【岡本長官】 今日は本当にいい審議をいただきまして、ありがとうございました。昨年

の9月からこの小委員会を開催していただきまして、5回にわたりいろいろなご意見をいただきまして、今小委員長のお話がありましたように、地域の総合的な防災力という切り口で物事を考えて、また先程、高梨委員がおっしゃいましたけれども、それぞれ自分の人生の中で、防災にどうやってかかわっていくのか、少年消防、あるいは婦人防火という、まさに今活動していただいているお立場からのご意見でございますとか、そういう意味でいきますと、ややもすると、男性のほうが少しかかわり方が足りないんじゃないかと思っ  
ている面もございますし、もっと消防団員の方々の確保など、いろんな面で中小企業をはじめとします事業所の方々にご理解をいただいて、消防団員を少しでも確保していくということ、また、今いろいろいただいたご意見に誠実にこたえていく、そのことによって地域の総合的な防災力を高めていくということが、私どもの課題だろうと思っております。

今、ここでまとめていただきました。これから最後の調整を小委員長にお願いするわけ  
でございますが、先程からお話がございますように、これを具体的な施策として実現して  
いくということが、私どもの責任だろうと思っておりますので、これからもそういう意味  
で、いただいたご意見を踏まえて努力をしてまいりたいと思っておりますので、皆様方には  
またいろいろご支援、ご意見を賜りまして、ご鞭撻いただければありがたいと思  
います。  
どうもありがとうございました。

## 5. 閉 会

【川島理事官】 以上をもちまして、地域総合防災力の充実方策に関する小委員会を終了  
いたします。本日はありがとうございました。

(了)